

人事 教育委員会

○教育長に大城英喜氏
○教育委員長へ泉川良吉氏



教育委員長 泉川 良吉



新教育長 大城 英喜

村吉政吉委員の任期満了に伴い、その後任に比嘉数男（字山田一二九九番地の一、昭和十三年四月九日生）を四月一日付で任命。一身上の都合により、辞任された委員の後任に次のとおり任命。

玉城盛吉（元教育長）の後任に当山安信（字瀬良垣四九三番地、昭和九年七月十三日生）を四月一日付で任命。玉那覇仁栄（元教育委員長）の後任へ大城英喜（元議会議員、字仲泊六〇一番地、昭和十二年七月一日生）を四月六日付で任命。

《教育長略歴》

琉球大学英語英文学科卒業
米国ミソリー大学新聞学科中退
米国民政府広報局石川琉米文化会館長
恩納教育区教育委員
米国インディアナ大学研修
恩納村議会議員

自治功勞者として表彰された

自治功勞者として、役場職員二名全国町村会長から去った三月八日に表彰状が授与された。



役入好 (54才) 《経歴》
恩納村役場書記 昭和二
十三年四月 二十七年四
月 兼 恩納村役場財政課長 昭
和二十七年五月 四十八年一
月 恩納村役場収入役 昭和二
十八年二月 四十九年一
月



総務課長 恩納村役場技手 昭和二
十四年二月 二十七年九
月 佐渡山安棟 (60才) 《経歴》
恩納村役場産業課長 昭
和二十七年十月 三十二年七
月 恩納村製糖工場主任 昭和三十二年八月 三
十九年十一月 恩納村役場総務課長 昭和三十九年十二月 四十九年一月

役場の職場一部模様替 新たに村民相談室を設ける

縦横の事務連携を密にして、行財政運営の効率化を高めるために、併せて消耗品の集中管理によってムダ（単純化）ムラ（専門化）を図っていくために四月一日に一部模様替をしました。

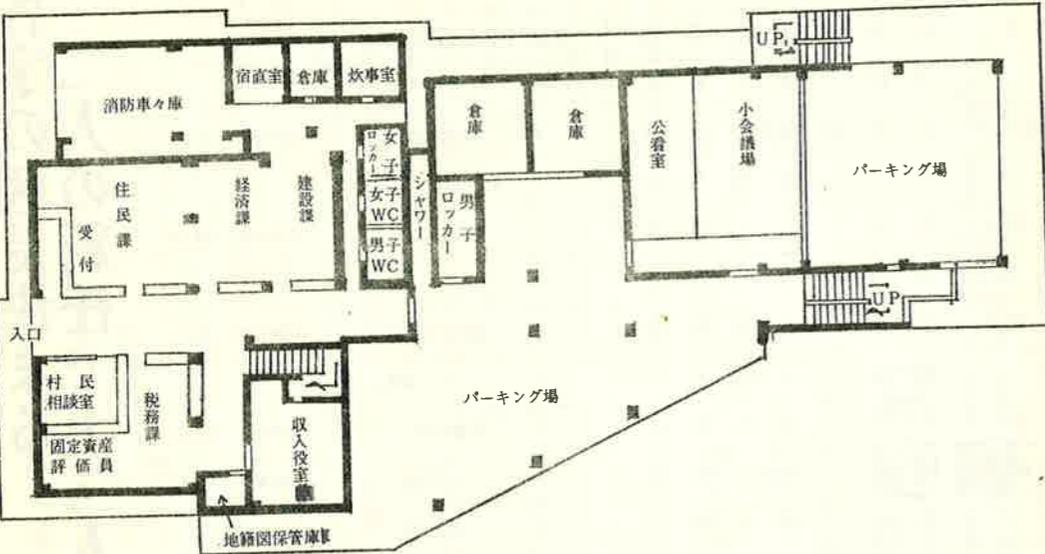
せ、新たに村民相談室を階下に設置しました。この室は村民からの行政に対する相談を受けるために設けたもので、遠慮なく大いに利用していただきたい。

なお、相談を受けたい方は住民課の窓口係かその近くの職員に申込んで下さい。

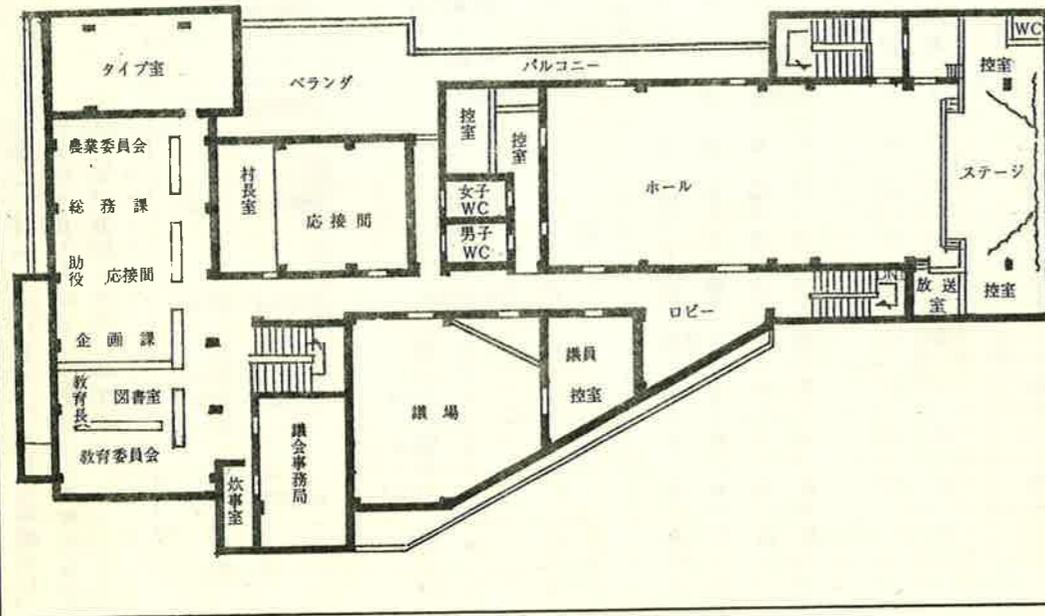
一階 村民相談室、税務課、固定資産評価員、出納室、住民課、経済課、建設課

二階 助役、総務課、企画課、教育委員会、農業委員会、議会事務局

1 階 案 内 図



2 階 案 内 図



各字の区長決まる 二人の新任で十三人が再選

新しく替わった区長に、仲泊が古波蔵清仁、真栄田が長浜豊昭で、昭和四十九年度の各字区長及び書記は次のとおり。

昭和49年度区長及び書記名

部落名	職名	氏名
名嘉真	区長	奥間政慎
〃	書記	渡口春江
喜瀬武原	区長	輝慶山良輝
〃	書記	幸地米子
安富祖	区長	当山忠松
〃	書記	当山君子
瀬良垣	区長	当山盛徳
〃	書記	小山民子
太田	区長	当真嗣源
恩納	区長	津波古真幸
〃	書記	池原曄一
〃	〃	又吉勝子
南恩納	区長	石川清三
〃	書記	当山光子
谷茶	区長	石川盛一
富着	区長	富着和三
前兼久	区長	松田清次
〃	書記	仲村初美
仲泊	区長	古波蔵清仁
〃	書記	宮城清子
山田	区長	久場厚徳
〃	書記	比嘉ヨネ子
真栄田	区長	長浜豊昭
〃	書記	長浜登喜美
塩屋	区長	宮平安徳
〃	書記	宮平民江
宇加地	区長	長浜真栄
〃	書記	長浜タケ

親と子の心をむすぶ家庭の日

毎月第3日曜日は 家庭の日です

※家庭の日とは

青少年が育つてゆく過程で、家庭、学校や社会でさまざまな教育を受けるがこの中で一番直接的で最も重要な基盤は家庭であり、青少年の健全育成を促すための家庭が「いこいの場」となり「教育の場」「明日の力を生み出す場」として、その機能をじゅうぶんに発揮するようになることが望ましい。そのようなきっかけをつくることをねらいとして、はじめられたのが「家庭の日」であります。多様化しつつある現世相下において、青少年問題の多発化、価値観の判断、親子間の意識の断絶など家庭においては一家が睦まじく一室に集り、子どもを交えて和やかに論議する機会を持つことはひじょうに少なくなってきた。この「家庭の日」はこの欠点を補うため、例えば、ひと月に一回という日を決めて一家団らんの機会を持つという試みであるが普通の日でも絶えず心がけることが必要である。この「家庭の日」ごとに村民が家庭教育の重

義

要なことを改めて認識し各家庭が有効適切に実行されるようお願い致します。

※「家庭の日」と家庭の理想像

「家庭の日」の目的は理想的な家庭に一步でも近づくことという事です。明るく健康的な家庭とはどんな家庭をいうのでしょうか、幾つかの項目をあげてみました。皆さんの家庭はどうですか。

- 一、たえず前進する家庭……家庭にも常に希望がありその希望に向って家族みんなが努力するようにしたいものです。
- 二、なんでも言える家庭……家庭の中に秘密やえんりよがあるときびしいものです。心のやすらぎの場として心ゆくまで話し合ひのできる家庭にしましょう。
- 三、欲望をおさえる家庭……おさない時に欲望をおさえることを知らなかった子は将来不幸になるといわれます。
- 四、生活を楽しむ家庭……生活が能率的になり、インスタント化してくると、と

※「家庭の日」には!

- ☑家族がそろって、話し合い理解を深める!
 - ☑家族がそろって、健康なからだをつくる!
 - ☑家族がそろって、教養を高める!
 - ☑家族がそろって、力を出し合う!
 - ☑家庭の仕事(家事、家業など)をみんなで分担し協力しましょう!
 - ☑家族そろって読書に親しみましょう!
- 六、ともに働く家庭……自分の仕事がある時責任感が生まれます。そこから家族の連帯感も生まれます。
- 七、社会に開かれた家庭……多くの人と交際し、協力し、奉任する家族でありたいものです。

かく人間は豊かな情操に欠けてくるおそれがあります。家族みんなで楽しみ心にうるおいを生みだすような家庭づくりをしたいものです。

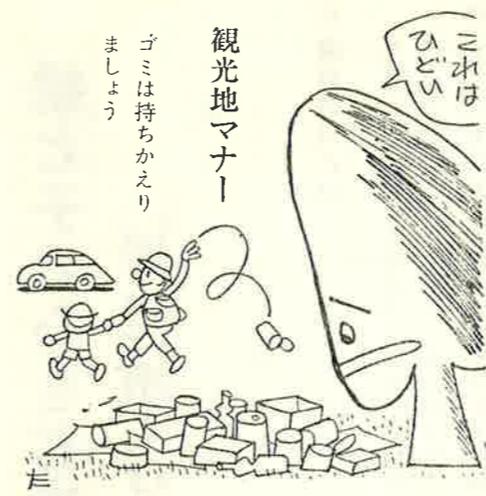
五、教育の場となる家庭……家族の言動や家庭のムードが無意識のうちに子どもを感化していくところにあります。そして、子どもにとっては、生れおちた時からもつとも長時間影響をうける教育であります子どもの同行者としてともに失敗を反省しながら少しづつでも常に向上していく家庭でありたいものです。

◎家族みんなが感謝し合い、励まし合いましよう！

◎家族みんなが規則正しい生活をしましよう！
◎家族みんなが明るい地域づくりに努めましよう！

〔注〕 村では、昭和四九年度第一回定例区長常会に於て「家庭の日」を農休日又は定休日と定め、親と子の心をむすぶ家庭の日づくりに協力することを決め、それに公けの行事も一切催さないこととして、飽くまでも「家庭の日」としますので村民各位が有効且つ適切に実行されますよう、お願い致します。

恩納村青少年健全育成協議会
会長 大城 保 晴



観光地マナー

ゴミは持ちかえり
ましよう

あなたは、米軍によって

そんがいは、受けていませんか!!

○沖繩返還協定放棄請求権調査について

この度、沖縄県においては、復帰前二十七年にわたる米合衆国の沖縄統治期間において、米軍による土地接収、米軍人、軍属等の不法行為、その他米軍基地の存在によって、県民が蒙った損害に関する対米請求で未解決のままになっているものについては、政府にその補償を請求するため、その補償の調査を行うことになっております。

村民の皆さんで次の事項に該当される方はもれなく申請されるようお知らせします。

なお、調査事項については、詳細に説明すべきではありませんが、**一面の都合で省略**します。細分についてお聞きしたい方がありましたら役場の総務課、係員に連絡願いたい。

記

- (1) 残地補償請求
- (2) 離作補償請求
- (3) 水利補償請求
- (4) 近傍財産補償請求
- (5) 入会補償請求
- (6) 漁業補償請求
- (7) 土地復元補償請求
- (8) 地上物件補償請求
- (9) 境界設定費補償請求
- (10) 管理費補償請求
- (11) 土地賃借料補償請求
- (12) 復帰前の米軍賠償委員会による却下等
事案補償請求
- (13) 米国土地損害賠償請求審査会等による、
却下等事案補償請求

第二回環境週間

恩納村は歩け歩け運動
ハイキング運動

最近のめざましい経済発展は、反面において、私たちの周囲に公害、自然破壊などの望

ましくない現象をうみだし、いまや環境問題は、全地球的にますます深刻な問題になって

望者

(9)服 装||トレパン又は軽装、運動く

自然に親しもう

それには自然を大切に



つか地下足袋、帽子
食||腰弁当(自家製) 水筒持参

水は金を出して飲むべきで

只ものではない!

簡易水道から上水道へ



従来当村の水道は、各部落単位の管理の下に簡易水道による水の供給を図ってきましたが、復帰に伴い水道は法律の定めるところにより、地方公共団体(市町村)が経営しなければならぬ業務になっております。地方自治法第二条第三項の3で定められています。この法律の定めによって、村は上水

道を地方公営企業(これも法律で定められています)として特別会計による独立採算制によって、上水道事業を経営することになりました。(議会で議決)その作業として、現在施設(工事)の実施設計を進めているところであり、この上水道工事に要する資金内容について説明しますと、総工事費の五〇パ

いる。このような危機の意識のもとに、昭和四十七年十二月の第二十七回国連総会において、国連人間環境会議の勧告をうけて、六月五日を「世界環境デー」とすることを決議し環境問題に対する認識を深めるための世界的な活動を行なうことになった。

この趣旨に則って、わが国や県、市町村は、関係民間団体の協力のもとに、各種の公害を防止し、自然環境の積極的保護によって、かけがえない郷土の自然を次の世代に正しく引きつぐことなどの決意を再確認して、「環境週間」六月五日を初日とする一週間を契機に人間環境の保全をより一層推進するための運動を展開する。

恩納村としても行事の検討を進めたところ、地域の実情に即した行事として、歩け歩け運動を実施することにし、次の要項により行事を展開しますので、地域住民何人とはとわず大多数の参加を望みます。

(1)実施主体名||恩納村役場

(2)行 事||歩け歩け運動(ハイキング運動)

(3)行 事 内 容||自然に親しみ健康で文化的な生活の確保

(4)歩 行 距 離||十四キロメートル

(5)コ ー ス||多彩変化に富んだコースとする。

◎往 路

◎帰 路

同地を折り返し谷茶ランドパークを経て国道五八号線で帰路

(6)所要時間||約五時間三〇分
(7)日 時||昭和四十九年六月八日(土曜日) 時間||午前九時出発

(8)参 加 者||役場職員、各団体、参加希望者

村旗を先頭に役場庁舎前出発||新設の観光道路嘉真良線||万座毛||恩納野原||屋嘉田カタバル砂浜||白雲荘下位の旧県道||谷茶前又浜||国道五八号線||航空自衛隊基地道||航空自衛隊恩納分屯地石川岳

望者
装||トレパン又は軽装、運動く
自然に親しもう
それには自然を大切に

(放送受信料額)

種別	項	2ヶ月分	半年前納	1年前納
白黒テレビ		500円	1,375円 (125円割引)	2,750円 (250円割引)
カラーテレビ		800円	2,200円 (200円割引)	4,400円 (400円割引)

放送受信料を支払うことは、国民的な義務であり、当村においては、昨年六月より協力して参りましたが、まだ充分理解されていないむきもありますが、他町村同様、今後とも協力して参りたいと存じます。

なお、放送受信料は白黒テレビが二ヶ月分で五〇〇円、カラーテレビの場合は二ヶ月分で八〇〇円です。そのほか半年、或いは一年分前納すると次のような割引(割引率八・三%)があり大変お得です。

出費ご多端の折とは存じますが、放送受信料支払いについていっそうのご理解とご協力をお願いします。

物 価 公 表

「国民生活安定緊急措置法」の一部、県への権限委任に伴い公表します。

1. LPガス管内地域別標準価格及び県指導価格

区分	事項	標準価格	県指導価格	適用地域	備 考
A地域		円 1,300	円	B地域、C地域、D地域以外の地域	
B地域		円 1,300	1,400以下	平良市、下地町、城辺町、上野村、渡嘉敷村、粟国村、座間味村、渡名喜村	
C地域		円 1,300	1,500以下	仲里村、具志川村、伊良部村、石垣市	
D地域		円 1,300	1,650以下	南大東村、北大東村、多良間村、竹富町、与那国町	

- ① 標準価格及び県指導価格は、上限値であるので、販売価格はそれ以下とする。
- ② 標準価格(又は県指導価格)以下で販売されている地域について、現に販売されている価格水準で販売すること。

2. 灯油の標準価格

灯油については、18ℓ 缶入りの正味量で、店頭渡し価格が380円である。販売価格は各業者の態様によって標準価格380円以下とする。但し、標準価格には、配達料及びかん代は含まれていない。

一セント(半額)は国庫(厚生省)の補助金が交付されます。後の半額の七五パーセントは大蔵省の資金運用部地方資金から融資(借入)されます。この借入金は公営企業債として、償還期間が三〇年で据置期間五年という償還方法になっています。残りの二五パーセントが、役場の一般財源から充当することになります。以上のような工事資金の内容であるが国庫補助金について、更に付き加えて説明しますと、沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律で即ち沖縄県のみを特別に取扱うという法律での恩典で、当の上水道施設に対しても前述のとおり五〇パーセントの補助金が交付されますが、本土の地方公共団体(市町村)への補助は適用除外であり、ビタ一文の補助金もありません。但し沖縄県への補助政策も暫定的(一時的)な定めであって、復帰時の昭和四七年度を初年度とする五ヶ年間の昭和五一年度までが適用期間であり、その後は打切られることとなります。次に簡易水道事業について説明しますと、法律で「簡易水道事業」とは、給水人口が五千人以下である水道により水を供給する水道事業をいう(水道法第三条第三項の規定による)ことになっています。恩納村では給水人口八千人以上に水の供給を断らなければならないのでこの法律の定めるところにより、簡易水道事業の経営はとうてい出来ないこととなります。以上

述べたような事由からして、この計画は時宜(適当な時期)を得た処置と解します。

計画の概要

沖縄県企業局石川浄水場からの送水を受けて、仲泊地内の高い山上に設置される受水配水池(容量〓三年後一、四七二トン・一五後二、三六八トン)を経て自然流下式によって、南は宇加地、北は瀬良垣まで配水する。安富祖以北への配水は、瀬良垣地内の山上に更に配水池(容量〓三年後三五七トン・一五年後五九九トン)を設置して仲泊配水池からの送水を受けて自然流下式で配水する。喜瀬武原への配水については、途中の熱田部落を通する送水管からポンプで加圧されて送られる水を金良原山上に設置される配水池(容量〓三年後八六トン・一五後一三二トン)に受

けて、これから自然流下式により配水を行なう。

一、水量

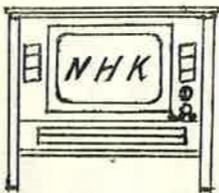
三年後(昭和五一年)
一日 五、七〇〇トン
一五年後(昭和六三年)
一日 八、七〇〇トン

二、分水箇所

石川市東恩納国道三二九号線の分岐点
三、配水池

仲泊(受水池も兼る) 瀬良垣、安富祖
(熱田金良原山上)

(注) 石川市東恩納分岐点から仲泊受水池までの送水管敷設は県事業であり、県費によって工事が行なわれる。
(企画課)



!! 村民のみなさんへ
NHKへの協力について!!

恩納村長 大城 保晴

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、テレビをお持ちのご家庭は「放送法」により、NHKに放送受信料を支払わねばな

りません。

復帰前、一部地域において不公平な集金がなされたり、集金人がいなかったため、集金が途切れたりしましたが、法律で定められた

《第一回》

我が村の方言紹介

ある、幾たりかの人々の言い分によると、恩納村で方言(シマクトバ)使いがきれいでよいとされているところが、喜瀬武原、安富祖、南恩納、山田部落ということで、逆に一番悪いうえに聞いてもわからない言葉が恩納の方言で、次に谷茶ということになっている。それじゃ、その悪くてわかりにくい恩納の方言を紹介するに及んで、世の言語学研究者にとって幾分なりともご参考になり、役に立てば幸いと思ひ、それにその部族(部落民族)独特の方言は、遺産として保存すべきではなからうかと諸々の識者に問い、余の知る限りをご紹介しますことにする。

ところで、アクセントの調子からして文字では充分に表現しにくいのと、中には間違つた言葉があるかも知れませんが、あらかじめ申し添えておきます。

発声音||パ、ピ、プ、ペ、ポ

(H)

[バ]

パアナア(花)、パア(歯、パナア(鼻)、パアヤア(柱)、パイ(針) パア(葉)、パンジイリ(ご馳走を入れ

る桶)、パアジャア(竹細工で角型につくり物を干す)、パンドウ(水入れガメ) パタア(旗)、パアパア(おばあさん) パアゾホン(恥かしい)、パッティカ サア(急に)、パルワア(帰りなさい) パラキイ(帰ります)、パンチイタン(弱いところから破けて中味がはみ出る) パアキン(ものを吐き出す)、パアゴホヌ ウ(汚ない)、パアシイ(橋)、パアシル(雨戸)

[ピ]

ピイ(火)、ピイプチ(火吹)、ピイ ジャー(山羊)、ピシイガイ(海のリーフに生息する小さいカニ)、ピイドダナ ア(囲炉、いろりの上に棚を造り乾燥される即ち物置棚である)、ピイジイ(髭ひげ)、ピイシア(総ての動物の足)、ピイジリイ(火種、燃え残り)、ピンチヤア(よくごねる)、ピンジヤイ(物を手で砕く)、ピッチン(ねじり取る、ちぎる)、ピイクワア(引きなさい)、ピラナカア(坂道の間)、ピイピイヤ(よくおならをする人)、ピルマアハン(珍らしい)、ピズルウモン(冷やもの)

[プ]

プウニイ(船)、プウゾウ(きざみ煙草入)、プウル(豚小屋)、プウプウ(おじいさん)、プタア(蓋、ふた)、ブルムン(古い物)、プタバアキイ(竹細工のかごで食べ物を保存する)、プリムン(正常でない人)、プウスウワア(干しなさい)、プツクル(懐、ふところ)、プツクワア(つき刺しなさい)、プウキンドウ(吹くよ、風が起ころぞ)

[ペ]

ペアラア(へら)、ペエ(はえ)、ペエー(灰)、ペエガサア(かいせん)、ペエトン(はやり、流行)、ペエズリサア ナア(何時もより早く集まりましょう)

[ポ]

ポオーチ(ほうき)、ポオークワア(掃き出しなさい)、ポウチャア(包丁)、ポウルワア(はいなさい、這う)、ポウトウメー(さか立ち)、ポウジキナア(女性が座りどうしで手仕事する)



えんぴつ

茶碗

字安富祖一九四番地
当山君子

バケツに、
いっぱいの水を満して
茶碗ひとつ入れると
ブク、ブク、ブクブク……と
音をしながら下に沈んでいった
又、ひとつ茶碗を入れてみると
ブク、ブク、ブクブク
続けて茶碗入ると
ブク、ブク、ブクブク
ブク、ブク、ブクブク
その音が、メロディーにも似た様で
私は、その時歌を歌いだす。



みんなの力で
緑と文化財を守りま
しょう



観光地マナー

お客は
大事に
親切に

